

平成29年12月27日

土木部道路整備課、砂防課

担当：道路整備課 谷口、上出

電話：(直通)076-225-1725 (内線)5072

担当：砂防課 西道、橋本

電話：(直通)076-225-1751 (内線)5162

## 主要地方道珠洲穴水線の通行止め解除について

10月23日に発生した地すべりにより、通行止めとなっている県道珠洲穴水線 能登町小間生地内については、仮設道路の設置の目処がたったことから、12月28日12時に通行止めを解除します。(ただし、大型車除く)

なお、道路の本復旧に加えて、地すべり被害拡大を防止するため、水抜きボーリング工、排土工、抑止杭工などの対策工については、引き続き、実施することとしています。